平成26年3月14日

各　位

会 社 名　株 式 会 社 イムラ封 筒
代表者名　取締役社長　井 村　優
(コード番号 3955　東証第二部)
問合せ先　取 締 役 管理本部長　河 合 新 一
(TEL. 06 － 6910 － 2511)

定款の一部変更に関するお知らせ

本日開催の取締役会において、当社は、「定款一部変更の件」を平成26年4月24日開催予定の第64期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

社外取締役の選任に備え、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第 427 条 1 項の責任限定契約に関する規定に基づき、当社定款第 27 条に社外取締役との間で責任限定契約を締結できる旨の規定を新設するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変　更　案
(取締役の責任免除) 第27条　当会社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。	(取締役の責任免除) 第27条 〔現行どおり〕
〔新　設〕	2. 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日　　平成26年4月24日
定款変更の効力発生日　　平成26年4月24日

以上